

令和8年度（仮称）障害のある方の文化芸術活動推進事業業務委託 事業者選定プロポーザル募集要項

障害のある方の文化芸術に関する分野での活躍を支援するため、定禅寺通を中心とする地域において障害のある方が制作したアート作品をテーマとした事業を行うにあたり、次の通り委託業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

1 業務の名称及び概要

- (1) 委託業務名：令和8年度（仮称）障害のある方の文化芸術活動推進事業業務
- (2) 委託期間：契約日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務内容：別紙「業務委託契約書」及び「令和8年度（仮称）障害のある方の文化芸術活動推進事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

2 委託金額の上限

金 18,000,000 円（消費税及び地方消費税込）

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する事業者は、7の(1)の企画提案書等（以下「企画提案書等」という。）の提出を行う時点で、次の要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 仙台市一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 仙台市内に本社または本店を置く者であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと
- (4) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (6) 法人の市民税及び事業者税に係る市長に対する申告（当該申告の義務を有する者に限る。）を行い、かつ、本市の市税を滞納していない者であること
- (7) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項に規定する指名停止を受けていないこと

4 スケジュール（予定）

項目	期日
公告	令和8年6月26日（金）
質問票の提出期限	令和8年7月3日（金）
質問事項への回答	令和8年7月7日（火）
参加表明書の提出期限	令和8年7月14日（火）
企画提案書の提出期限	令和8年7月24日（金）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年7月28日（火）

選定結果通知の発送	令和8年7月29日（水）
契約締結	令和8年7月30日（木）

5 質問受付及び回答

本要項又は仕様書の内容等に関する質問は、以下により受け付ける。

- (1) 提出書類：様式第2号「質問票」
- (2) 提出期限：令和8年7月3日（金） 午後5時
- (3) 提出先：仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課社会参加係
電子メール：fuk005330@city.sendai.jp
- (4) 提出方法：様式第2号「質問票」を電子メールに添付のうえ送信すること。
- (5) 回答日：令和8年7月7日（火）予定
- (6) 回答方法：本市ホームページ（本書を公開しているページ）に掲載する。

6 参加表明書

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の通り参加表明書を提出すること。

- (1) 提出書類：様式第1号「参加表明書」
- (2) 提出期限：令和8年7月14日（火） 午後5時
- (3) 提出先：仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課社会参加係
電子メール：fuk005330@city.sendai.jp
TEL：022(214)8151 直通
- (4) 提出方法：様式第1号「参加表明書」を電子メールに添付の上送信すること。送信後は受信確認のため電話連絡を行うこと。

※参加表明書提出後、辞退する場合は7(7)参加辞退について に準ずること

7 企画提案書等の提出

6により参加表明書を提出した者は、以下の通り企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出書類：① 様式第3号「令和8年度（仮称）障害のある方の文化芸術活動推進事業業務委託に係る企画提案書類提出書」
② 様式第4号「令和8年度（仮称）障害のある方の文化芸術活動推進事業業務委託企画提案書」
※ 項目通りの提案内容が確認できる場合、任意様式でも可とする。
③ 業務遂行計画書（任意様式。企画提案書に添付すること。）
④ 様式第5号「暴力団排除に係る誓約書」
⑤ 様式第6号「事業者等の概要」
⑥ 様式第7号「見積書」
⑦ 市税の滞納がないことの証明書
- (2) 提出方法：上記①～⑦を電子メールに添付の上送信すること。送信後は受信確認のため電話連絡を行うこと。
- (3) 提出形式：電子データ（PDF形式）
- (4) 提出期限：令和8年7月24日（金） 午後5時（必着）
- (5) 提出先：仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課社会参加係

電子メール:fuk005330@city.sendai.jp

TEL:022(214)8151 直通

(6) 留意事項

応募書類の作成に当たっては、以下の点に留意すること。

1) 第4号 企画提案書について

- ・テーマに対する提案を作成するにあたっては、別添「仕様書」を確認のうえ、業務の目的・内容を踏まえたうえで、検討すること。
- ・企画提案書のデータはA4判15ページ以内とし、提案の意図が伝わるように工夫すること。また、同内容で事業者の特定につながる名称やロゴマークを隠したデータを併せて提出すること。

2) 業務遂行計画書について

- ・別添「仕様書」の内容を履行期限内にどのように進めていくかが分かるようにスケジュールの概要を記載すること。(A4判片面1枚以内。ただし、業務項目が網羅されていれば記載方法は自由とする)。

3) 第6号 事業者等の概要について

- ・法人概要のほか、障害者の文化芸術振興に関するこれまでの取り組みや実績を記載すること。また、事業に関連するその他業務実績がある場合、その実績も記載すること。

4) 第7号 見積書について

- ・別添「仕様書」の内容に留意したうえで、積算根拠を明らかにした詳細な見積書を作成すること。

(7) 参加辞退について

参加を辞退する場合は書面(任意様式)1部により本要項10に掲げる担当課に申し出ること。

8 企画提案書の審査及び受託候補者の選定

(1) 審査方法

- ・企画提案書等の提出書類をもとに、本市が設置する選定委員会が、(3)の審査基準に従い総合的に審査する。
- ・全審査委員の合計得点が最も高い提案者を本業務の受託候補者として特定する。
- ・同一得点により1者を特定できない場合には、(3)の審査基準「2 運営体制・実行力」の評価点の点数が最も高い提案者を受託候補者とする。
- ・応募者が1者のみであった場合においても、審査を実施するものとする。なお、審査の結果、当該応募者の提案があらかじめ定める基準(合計点の6割)を満たさないと判断された場合には、受託候補者として特定しないこととする。

(2) 失格事項

次の事項に該当した場合は失格とする。

- ・参加表明書提出後、参加要件に該当しないことが明らかになった場合
- ・企画書提案書等の提出遅延又はプレゼンテーションへの遅刻
- ・見積金額が委託金額の上限を超過する場合
- ・提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合
- ・その他公平性を害する行為が認められた場合

(3) 審査基準

	審査項目	評価の観点	配点
1	提案内容・ 企画力	・本事業の目的である「障害者の活躍支援」「市民の障害理解促進」「定禅寺通エリアの賑わい創出」を十分に理解していると認められる内容か。	10
		・展示内容・展示方法について、作品の魅力が十分伝わると期待できる内容か。	5
		・拠点となる屋内展示箇所における情報発信等の企画内容が市民の興味を引くものか。	5
		・定禅寺通の空間的特性や地域性を十分に活かしたものであると認められるか。	5
2	運営体制・ 実行力	・本事業を円滑に実施するため、事業の特性を踏まえ人員が適切に配置されているか。特に、プロジェクトマネージャーに加え、キュレーター（兼務可）を配置する場合は加点(5点)の対象とする。	15 (+5)
		・障害者、事業所、展示協力店舗等の多様な関係者との調整を円滑に行うための方法などが具体的に示されているか。	5
		・これまでに障害者の文化芸術振興に関する事業又は関連する事業において十分な実績があると認められるか。	5
		・これまでに集客を目的としたイベントに関する業務において十分な実績があると認められるか。	5
3	障害者ア ートへの理 解・配慮	・障害者の文化芸術についての理解が深く、本事業においてそれを適切に活かすことができる提案と認められるか。	10
		・作品展示や広報等において、表現上の配慮、著作権や二次利用に関する配慮が具体的かつ適切に示されているか。	5
4	広報及び賑 わい創出	・休日イベント（※）について、構成・実施内容が具体的に示されているか。また、来場者の体験価値向上につながる内容と認められるか。	5
		・休日イベントが来場者の滞在時間を確保しエリア内の回遊を促す内容と認められるか。	10
		・専用 Web ページの制作・管理運営方針が具体的かつ適切に示されているか。	5
		・広報の内容に独自性があり集客に有効と認められるか。	5
5	価格評価	・提案価格が、本事業の内容および規模に照らして妥当な水準であると認められるか。	5
合計			100 (105)

※休日イベントとは、障害者アート作品の展示のほか期間中の土日祝日に開催する障害理解及び集客を目的としたイベントのことをいう。

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

以下により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- ① 開催日時 令和8年7月28日(火)
- ② 場 所 仙台市役所本庁舎又は分庁舎会議室
※詳細な時間と場所は参加表明書の提出者に後日メールにて通知する
- ③ 内容・方法 提案者から企画提案書等に基づく内容説明を行い、その後審査委員と質疑応答を行う。1者につき内容説明の時間は10分以内、質疑応答時間は15分以内とする。ただし、応募多数の場合は各時間を短縮する場合がある。なお、出席は原則3名までとする。
- ④ そ の 他 ヒアリングは事前に提出された企画提案書等に基づいて行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。
プレゼンテーション時のPC等の使用は、企画提案書等提出済みの書類をディスプレイに映して説明を行う場合においてのみ認める。また、会場に本市が設置するディスプレイモニターへの入力にはHDMIケーブルにより行う。それ以外でのPCとの接続に必要な機器については提案者が準備すること。

(5) 選定結果の通知

受託候補者として特定された企画提案書提出者へ令和8年7月29日(水)に書面(電子メール)で通知する。

9 契約の締結

- (1) 仙台市は、受託候補者と委託業務内容及び委託料等について協議のうえ、随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と契約の交渉を行うものとする。
- (2) 委託契約の締結に当たっては、原則として最も評価の高かった企画提案の内容を採用する。ただし、より良い事業運営を目指し、委託業務の内容の詳細について、別途協議の上、企画提案の内容の一部を変更して契約することがある。

10 問い合わせ先及び提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課社会参加係
TEL:022(214)8151 FAX:022(223)3573 電子メール:fuk005330@city.sendai.jp

11 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された電子データの返却は行わない。また、原則として、電子データ提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。